

香川地区建設計画

平成18・19年度実施計画

目 次

平成18・19年度建設計画等実施計画（6地区全体）	1
1 策定の趣旨	1
2 実施計画の期間	1
3 実施計画事業	1
4 実施計画事業の概算事業費	2
香川地区の実施計画	3
①連帯のまちづくり	9
地域包括支援センターの設置運営	10
男女共同参画社会の形成	11
重点取組み事項関連事業の推進	11
②循環のまちづくり	13
香東川水系椈川ダムの建設	14
水道管網の整備	14
下水道汚水施設の整備（西部処理区）	15
環境基本計画の策定	16
ごみ処理基本計画の策定	16
南部クリーンセンターの整備	17
し尿中継貯留槽の整備	17
重点取組み事項関連事業の推進	17
③連携のまちづくり	19
南消防署等の整備	20
防災行政無線システムの整備	20
消防水利等の整備	20
学校教育環境の整備	21
学校図書館の活性化	21
香川図書館（仮称）の整備	22
移動図書館巡回サービスの実施	22
公民館の耐震化	23
新成人祝賀講演会の開催	23
CATVの整備	24
電子市役所構築の推進	24

重点取組み事項関連事業の推進	25
④交流のまちづくり	27
観光振興計画の策定	28
香川型水田農業振興総合対策の推進	28
認定農業者の育成・確保の推進	29
農作業受託組織等の育成	29
「高松産ごじまん品」生産・消費の促進	29
市道の整備	30
鉄道施設の整備	30
コミュニティバスの運行	31
都市計画マスタープランの策定	31
重点取組み事項関連事業の推進	32
⑤参加のまちづくり	33
合併記念各種イベントの開催	34
合併記念市民交流・地域間交流事業の実施	35
合併一周年記念事業の実施	36
新しい総合計画の策定	37
行財政改革の推進（行財政改革計画の策定、行政評価システムの構築）	37
自治会組織の充実とコミュニティづくり	38
重点取組み事項関連事業の推進	38

平成18・19年度建設計画等実施計画（6地区全体）

1 策定の趣旨

本市は、平成17年9月26日に塩江町と、平成18年1月10日に牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町と合併し、人口42万人余、面積375.09k㎡の新しい市としてスタートした。

この合併を機に、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」としての自治権を生かしながら、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として、さらに飛躍発展できるよう、それにふさわしい実力を備えた都市づくりを目指そうとしているところである。

こうした新しい市においては、これまでの各町のまちづくりの歩みを尊重する中で、旧町地域内および市域全体の市民の一体感を醸成しながら、市民サービスを質的に低下させないよう、各合併協議会が策定した建設計画（合併基本計画）に沿って、地域特性、地域間バランスに配慮しつつ、合併後の市域全体を見据えたソフト事業、ハード事業を積極的に展開していく必要がある。

このようなことから、平成18年度・19年度の本市のまちづくり戦略プランの策定にあわせ、各町の建設計画（合併基本計画）への取り組みの明確化と、同計画の中で明らかにした本市の将来構想を展望した都市づくりの展開を図るため、平成18年度・19年度における建設計画等実施計画を定め、計画に掲げる施策・事業の計画的な実施と進行管理を行なうものである。

2 実施計画の期間

実施計画の期間は、まちづくり戦略プランにあわせ、平成18年度および平成19年度の2か年度とする。

3 実施計画事業

実施計画において「実施計画事業」とは、計画の期間中に実施を予定する事業のうち、重点的に実施しようとする事業や中心的となるべき事業、大規模な事業、特色ある事業等で、本書に掲載している事業を指す。

実施計画事業数 234事業（各地区重複があるため、下記の地区ごとの事業数の合計とは合わない。）

牟礼地区	75事業
庵治地区	68事業
塩江地区	67事業
香川地区	70事業
香南地区	64事業
国分寺地区	70事業

4 実施計画事業の概算事業費

各事業の事業費（計画額）については、計画段階において想定される概算事業費を掲載しているが、計画の検討や取組状況によって、実際の事業費は変更されものである。

また、本市の厳しい財政事情を踏まえ、事業費（計画額）については、より一層精査されていくものである。

実施計画事業（234事業）の計画額を合計した概算事業費（計画額）は次のとおりである。

区 分	平成18年度・19年度概算事業費(万円)				
	財 源 内 訳				事業費
	国・県支出金	市債	その他	一般財源	
牟礼地区のみの事業	8,450	19,320	880	54,180	82,830
庵治地区のみの事業	14,960	51,380	60	35,670	102,070
塩江地区のみの事業	46,270	59,120	320	47,970	153,680
香川地区のみの事業	58,030	72,700	50	47,050	177,830
香南地区のみの事業	32,310	27,650	620	34,320	94,900
国分寺地区のみの事業	82,290	68,180	0	50,440	200,910
市全体等の事業	104,195	167,950	73,110	224,895	570,150
合 計	346,505	466,300	75,040	494,525	1,382,370

※市全体等の事業とは、全市的事业および旧高松市や合併各町など、複数の地区で実施する事業で、各地区ごとに事業費を区別することができない事業を指し、それぞれの事業の事業費（計画額）のところに、「市全体」または「〇〇・〇〇地区」などと記載しているものである。

香川地区の実施計画

◎ はじめに

香川地区は、立地特性を生かし、行政・経済・文化ともに発展する中で、圏域の先導的な役割を果たしてきており、豊かな自然環境、個性豊かな地域文化など、特色ある郷土の文化資産は、住民の暮らしにうるおいを与えるとともに、住民が身近に接することのできる交流資源となっている。

また、豊かな農地が広がる田園地帯を有し、住民生活に欠くことのできない米、野菜、果樹などの生産供給機能や自然環境の保全機能を担ってきている。

今後、高松市南部地域における役割を充実させる中で、近隣地域と一体となって活力ある地域づくりを進めていくとともに、「質の高い生活文化の創造と身近な学習・交流機能」や食料供給を軸とした「暮らしの支援機能」の充実も求められおり、建設計画において、香川地区は、「うるおいのある田園型生活文化を発信する交流ゾーン」として位置づけられている。

こうした役割と機能を踏まえ、個性ある活力に満ちた地域社会の実現に向けて、香川地区のまちづくりを展開する。

○実施計画の期間：平成18・19年度

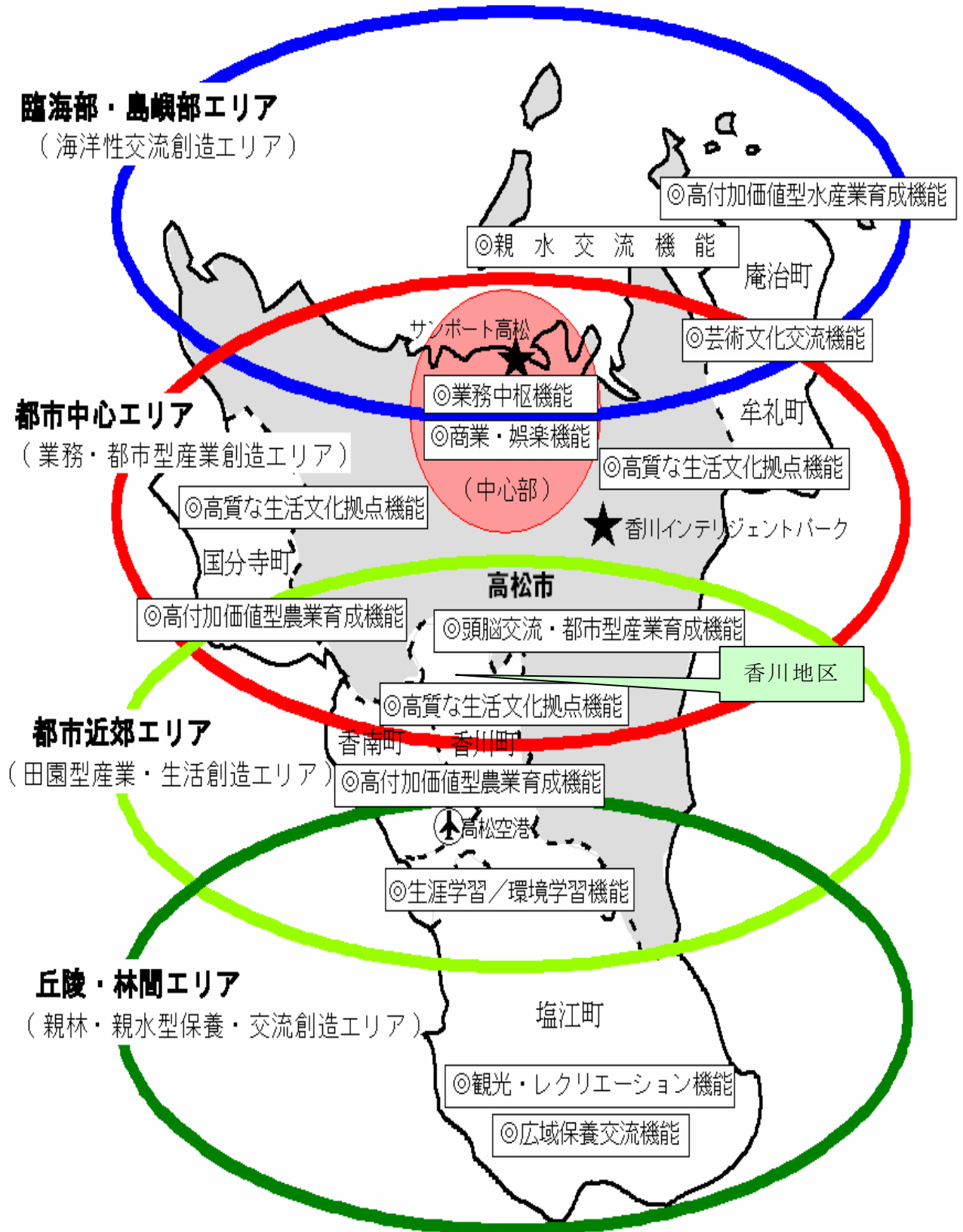
○実施計画事業数：70事業（香川地区のみの事業：31事業、市全体等事業：39事業）

○概算事業費

単位：万円

区 分	国・県支出金	市債	その他	一般財源	事業費
香川地区のみの事業	58,030	72,700	50	47,050	177,830
市全体等の事業	97,840	167,950	73,110	213,540	552,440
合 計	155,870	240,650	73,160	260,590	730,270

※市全体等の事業とは、全市的事业および旧高松市や合併各町など、複数の地区で実施する事業で、各地区ごとに事業費を区別することができない事業を指し、それぞれの事業の事業費（計画額）のところに、「市全体」または「〇〇・〇〇地区」などと記載しているものである。



(注) ◎は特に重点的な育成が図られるべき機能

◎ 実施計画事業の概要について

① 連帯のまちづくり

香川地区では、少子・高齢化が進行する中で、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは、増大するとともに、多様化しており、こうした課題に対応していくために、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、「自助、共助、公助」の原則のもとに、住民、地域社会、行政が連帯して解決していくことが求められている。

このため、連帯に基づいた保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康で安心して暮らせるまち、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、連帯のまちづくりを進める。

次項で概要説明をする実施計画事業は次のとおり。

- ・ 地域包括支援センターの設置運営
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 重点取組み事項関連事業の推進

② 循環のまちづくり

香東川水系の美しい自然や里山、ため池が点在する田園風景など、水と緑の豊かな自然環境は、生活にうるおいを提供するかけがえのない財産であり、この豊かな自然環境を保全するシステムを地域ぐるみで創出することによって、良好な環境機能を維持・増進させるとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代へ引き継ぐための責務である。

このため、自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にすまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現を目指し、循環まちづくりを進める。

次項で概要説明をする実施計画事業は次のとおり。

- ・ 香東川水系かほがわ椀川ダムの建設
- ・ 水道管網の整備
- ・ 下水道汚水施設の整備（西部処理区）
- ・ 環境基本計画の策定
- ・ ごみ処理基本計画の策定
- ・ 南部クリーンセンターの整備
- ・ し尿中継貯留槽の整備
- ・ 重点取組み事項関連事業の推進

③ 連携のまちづくり

香川地区は、ため池や里山などの水と緑の豊かな自然、田園環境と調和した居住空間を提供するとともに、ひょうげ祭りや農村歌舞伎・祇園座などの民族文化資源にも恵まれており、こうした環境は、“ふるさと”を実感し、豊かな生活を創造する貴重な財産となっている。

このため、これらの財産を活用し、生活の基礎となる豊かな自然や文化と調和し、安全・安心な地域環境を築くとともに、住民と行政が知恵を出しあい、連携することにより、安全・安心、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指し、連携のまちづくりを進める。

次項で概要説明をする実施計画事業は次のとおり。

- ・ 南消防署等の整備
- ・ 消防水利等の整備
- ・ 学校図書館の活性化
- ・ 移動図書館巡回サービスの実施
- ・ 新成人祝賀講演会の開催
- ・ 電子市役所構築の推進
- ・ 防災行政無線システムの整備
- ・ 学校教育環境の整備
- ・ 香川町図書館（仮称）の整備
- ・ 公民館の耐震化
- ・ C A T V の整備
- ・ 重点取組み事項関連事業の推進

④ 交流のまちづくり

香川地区は、都市近郊型農業の育成に取り組んできたが、農業従事者の減少や高齢化、農地の維持管理能力の低下などにより、生産基盤の整備、農産物の高付加価値化やブランド化、担い手の育成などが課題となっている。

また、商工業は、経済不況の長期化や郊外型店舗の立地など環境の変化への対応が迫られており、経営基盤の安定と強化や経営改革等が求められている。

このため、豊かで特色ある自然環境、農業の集積力などを活用し、独創的な高付加価値農業の確立、起業家の育成など、活力ある産業の創出を促進するとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、位置的特性や空港など豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現を目指し、交流のまちづくりを進める。

次項で概要説明をする実施計画事業は次のとおり。

- ・ 観光振興計画の策定
- ・ 認定農業者の育成・確保の推進
- ・ 「高松産ごじまん品」生産・消費の促進
- ・ 市道の整備
- ・ コミュニティバスの運行
- ・ 重点取組み事項関連事業の推進
- ・ 香川型水田農業振興総合対策の推進
- ・ 農作業受託組織等の育成
- ・ 鉄道施設の整備
- ・ 都市計画マスタープランの策定

⑤ 参加のまちづくり

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっている。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、参加のまちづくりを進める。

次項で概要説明をする実施計画事業は次のとおり。

- ・ 合併記念各種イベントの開催
- ・ 合併一周年記念事業の実施
- ・ 行財政改革の推進
- （行財政改革計画の策定、行政評価システムの構築）
- ・ 自治会組織の充実とコミュニティづくり
- ・ 重点取組み事項関連事業の推進
- ・ 合併記念市民交流・地域間交流事業の実施
- ・ 新しい総合計画の策定

① 連帯のまちづくり

香川地区では、少子・高齢化が進行する中で、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは、増大するとともに、多様化しており、こうした課題に対応していくために、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、「自助、共助、公助」の原則のもとに、住民、地域社会、行政が連帯して解決していくことが求められている。

このため、連帯に基づいた保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康で安心して暮らせるまち、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、連帯のまちづくりを進める。

【 連帯のまちづくりとして進めていく施策の方向 】

- (1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり
 - ・地域福祉の充実
 - ・施設福祉・在宅福祉サービスの充実
 - ・社会参加の促進
 - ・地域社会のバリアフリー化の促進
- (2) 保健と医療の充実したまちづくり
 - ・医療体制の充実
 - ・健康づくりの推進
- (3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり
 - ・保育サービスの充実
 - ・子育て支援サービスの充実
- (4) 基本的人権を尊重するまちづくり
 - ・人権尊重社会の実現
 - ・男女共同参画社会の形成

地域包括支援センターの設置運営 <まちづくり戦略プランに掲載>

介護保険課

市全体事業費（計画額）：10億2,900万円

目的：

公正・中立な立場から、地域の高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行うとともに、介護保険サービスのみならず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、支えあいなどの多様な社会資源を有機的に結びつけ、高齢者の心身の状態の変化に応じて生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供するため、地域包括支援センターの設置・運営を行う。

○地域包括支援センターの設置・運営

設置か所数：8か所（全て直営）

センター	設置予定場所
①中央	高松市保健センター
②一宮	コトデン一宮駅前店舗
③古高松	古高松公民館
④山田	旧山田支所
⑤勝賀	ふれあい福祉センター勝賀
⑥香川	香川保健センター
（香南）	香南保健センター
（塩江）	塩江保健センター
⑦牟礼	牟礼老人福祉センター
（庵治）	庵治保健センター
⑧国分寺	国分寺保健センター

実施時期：平成18年10月設置運営開始

センターの機能：

公正・中立性を確保し、要支援・要介護になるおそれのある高齢者や軽度の要介護認定者への介護予防マネジメント、ケアマネジャー支援、困難事例の相談、高齢者の権利擁護を推進するための活動拠点とする。

・ 共通の支援基盤構築

地域に、総合的、重層的なサービスネットワークを構築する。

・ 総合相談支援・権利擁護

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。また、虐待の防止など高齢者の権利擁護に努める。

・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

・ 介護予防マネジメント

介護予防事業、新たな予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行う。

男女共同参画社会の形成 <まちづくり戦略プランに掲載>

女性センター

市全体事業費（計画額）：5,550万円

目的：

平成14年度スタートの「たかまつ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する意識高揚を図るとともに、同プランに続く「第2次たかまつ男女共同参画プラン」（仮称）の策定を行う。また、平成18年度から男女共同参画センター（女性センターを名称変更）に指定管理者制度を導入し、より柔軟な企画運営および施設管理を図る中で、男女共同参画社会の形成を推進する。

事業の概要：

- 「たかまつ男女共同参画プラン」の推進
- 「第2次たかまつ男女共同参画プラン」（仮称）の策定
- 男女共同参画都市宣言推進事業の実施
- 高松市男女共同参画市民フェスティバルに対する助成
- 審議会等委員への女性登用の推進
- 男女共同参画センターの指定管理者による管理への移行

重点取組み事項関連事業の推進

関係課

事業費（計画額）：4億5,700万円

（うち市全体の事業費（計画額）：3億5,700万円）

事業の概要：

- 介護予防の推進（保健所保健センター）
 - 栄養改善、機能訓練、認知症予防、介護予防教室など
- シルバー人材センターの活動促進（長寿社会対策課）
- 知的障害者小規模作業所の助成（障害福祉課）
 - 通所1か所の助成
- 香川病院機能の充実（市民病院庶務課）
 - 医療機器等の購入および自家発電設備増設工事
- 保育所施設の整備（こども未来課）
 - 浅野保育所耐震補強工事
- 人権教育の推進（人権教育課）
 - 親子で人権を考える会・市民講座・研修会の開催、指導資料の作成など

② 循環のまちづくり

香東川水系の美しい自然や里山、ため池が点在する田園風景など、水と緑の豊かな自然環境は、生活にうるおいを提供するかけがえのない財産であり、この豊かな自然環境を保全するシステムを地域ぐるみで創出することによって、良好な環境機能を維持・増進させるとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代へ引き継ぐための責務である。

このため、自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にするまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現を目指し、循環まちづくりを進める。

【 循環のまちづくりとして進めていく施策の方向 】

- (1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
 - ・ 森林・里山の保全と活用
 - ・ 河川・ため池の保全と活用
 - ・ 身近な緑の保全・回復
- (2) 水資源を大切にするまちづくり
 - ・ 上水道の整備
 - ・ 節水対策の推進
 - ・ 下水道等の整備
- (3) 環境にやさしい社会を構築するまちづくり
 - ・ 環境衛生の充実
 - ・ 地域環境の保全
- (4) 自然環境とふれあう快適なまちづくり
 - ・ 自然に親しむ機会の創出

かほがわ
香東川水系栂川ダムの建設 <まちづくり戦略プランに掲載>

河港課

市全体事業費（計画額）：3億2,100万円

目的：

治水・利水・渇水対策機能を持つ多目的ダムとして、香東川水系栂川ダムの建設を進め、渇水時の水道水源の確保を図る。

事業概要：

- 栂川ダム建設事業
調査設計、用地補償、付替道路工事、補償工事

水道管網の整備

水道局水道整備課

事業費（計画額）：6,700万円

目的：

香川地区において水質基準に適合した安全で良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と浄水施設や配水施設の整備、老朽施設の更新などを計画的に推進する。

事業概要：

- | | | |
|--------|----------------------------|-------|
| 平成18年度 | 老朽石綿セメント管の更新 | 約600m |
| 平成19年度 | 老朽石綿セメント管の更新を継続して計画的に実施する。 | |

キーワード：水質基準

・健康に関する項目

体重50kgの人が、一日に飲用する水の量を2リットルとし、食物、空気など水以外からの摂取も考慮しながら、人間が生涯にわたって連続摂取しても健康に影響が生じない水準を基準値としている。

・水道水が有すべき性状に関する項目

色、濁り、においなど生活利用上あるいは腐食性など施設管理上障害の生ずるおそれのある項目。

障害を生ずる濃度レベルを基に評価を行い、項目の選定、基準値の設定をしている。

下水道汚水施設の整備（西部処理区）

下水道建設課

事業費（計画額）：9億1,000万円

目的：

香川地区における快適な居住環境の確保と河川やため池など公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、汚水枝線管渠の整備および既設老朽管渠の更生など下水道施設の整備を進める。

事業の概要：

○平成18年度

汚水管渠工事 Φ200mm 約 3,500m

管更生工事 Φ200mm 約 1,000m

○平成19年度

汚水管渠工事 Φ200mm 約 4,000m

管更生工事 Φ200mm 約 1,000m

■下水道普及状況

平成17年3月31日現在

	行政区域人口 A	事業計画処理人口 B	処理区域内人口 C	普及率 C/A
市域全体	421,213人	290,842人	221,289人	52.5%
香川地区	24,880人	9,740人	7,090人	28.5%

■下水処理場の概要（※県施設）

施設名	敷地面積 ha	処理方法	処理能力 (m ³ /日最大)
香東川浄化センター※	約 17.60	標準活性汚泥法	40,800

■下水道の計画

平成18年1月現在

処理区名	全体計画				事業計画区域	
	都市計画決定面積 (ha)	計画区域 (ha)	計 (ha)	計画人口 (人)	事業計画区域 (ha)	計画人口 (人)
市域全体	6,161.4	1,735.1	7,896.5	316,600	6,414.6	290,842
香川地区	451.0	28.0	479.0	15,500	258.2	9,740

キーワード：水質の保全：

汚水が直接、公共用水域に排出されると、水質の汚濁を進行させる。下水道は、河川、海域等の公共用水域に排出される汚水を収集し処理場において処理した後、浄化されたきれいな水を水域に還元することから、公共用水域の汚濁の進行をくい止める一方、水域の自然浄化作用を促進し、水質保全に大きな役割を果たしている。

環境基本計画の策定 <まちづくり戦略プランに掲載>

環境保全課

市全体事業費（計画額）：560万円

目的：

高松市環境基本計画（平成11年2月策定）策定後の社会情勢や環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、合併による市域の拡大や新たな環境問題等に的確に対応するため、環境基本計画を策定する。

事業の概要：

○平成18年度

- ・環境問題庁内連絡会議の開催
- ・環境審議会の開催
- ・基礎調査（自然環境調査・生物調査・環境意識アンケート・市域からの温室効果ガス排出量算定調査ほか）の実施

○平成19年度

- ・環境問題庁内連絡会議の開催
- ・環境審議会の開催
- ・パブリックコメントの実施
- ・環境基本計画の策定

ごみ処理基本計画の策定 <まちづくり戦略プランに掲載>

環境政策課

市全体事業費（計画額）：70万円

目的：

高松市ごみ処理基本計画（平成5年3月策定）策定後の社会情勢、廃棄物を取り巻く状況の変化等を踏まえ、合併地区を含めた新市域での安定的かつ効率的なごみ処理を行うため、新たな減量化率、資源化率の設定を含めた、ごみ処理基本計画を策定する。

事業の概要：

○平成18年度

- ・庁内検討組織の設置
- ・廃棄物減量等推進審議会の開催
- ・市民提案の募集

○平成19年度

- ・廃棄物減量等推進審議会の開催
- ・パブリックコメントの実施
- ・ごみ処理基本計画の策定

南部クリーンセンターの整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

環境政策課環境施設対策室
事業費（計画額）：8,900万円

目的：

南部クリーンセンターの周辺環境整備を行い、地域の生活環境の保全を図る。

事業の概要：

- 香川町安原地区生活環境の整備
集会所の整備

し尿中継貯留槽の整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

環境政策課衛生処理センター
事業費（計画額）：50万円

目的：

香川地区のし尿中継貯留槽改修等整備を行い、対象地域のし尿や浄化槽汚泥のより迅速で効率的な収集運搬と貯留槽周辺環境の保全を図る。

事業の概要：

- 香川町貯留槽改修工事
し尿中継貯留槽の脱臭設備改修等の整備

重点取組み事項関連事業の推進

関係課
事業費（計画額）：1億900万円
（うち市全体事業費（計画額）：610万円）

事業の概要：

- ISO14001の推進（環境保全課）
ISO14001の定期審査など
- 不法投棄監視体制の推進（廃棄物指導課）
ごみの不法投棄監視体制の充実に向けて、不法投棄防止用監視カメラの設置、パトロール強化等を進める
- 合併処理浄化槽設置の助成（下水道管理課）
約260基
- 高松空港に係る騒音測定（環境保全課）

③ 連携のまちづくり

香川地区は、ため池や里山などの水と緑の豊かな自然、田園環境と調和した居住空間を提供するとともに、ひょうげ祭りや農村歌舞伎・祇園座などの民族文化資源にも恵まれており、こうした環境は、“ふるさと”を実感し、豊かな生活を創造する貴重な財産となっている。

このため、これらの財産を活用し、生活の基礎となる豊かな自然や文化と調和し、安全・安心な地域環境を築くとともに、住民と行政が知恵を出しあい、連携することにより、安全・安心、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指し、連携のまちづくりを進める。

【 連携のまちづくりとして進めていく施策の方向 】

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

- ・自然災害対策の推進
- ・消防・防災体制の整備
- ・交通安全対策の充実
- ・防犯対策の充実

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

- ・家庭教育の充実
- ・学校教育の充実
- ・教育環境の整備
- ・生涯学習・生涯スポーツの充実

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

- ・地域情報化の推進
- ・電子市役所の構築
- ・土地の適正管理

(4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

- ・伝統文化の保存・継承
- ・文化交流の促進

南消防署等の整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

消防局総務課

市全体事業費（計画額）：15億9,500万円

目的：

道路網の整備や市街地の進展に適切に対応し、現場への到着時間の短縮および平均化を図るため、消防署所の移転・統廃合・耐震化をすすめるとともに、移転後の南署に地域防災拠点施設を併設する。

事業の概要：

- 平成18年度
南消防署用地購入、庁舎と地域防災拠点施設の実施設計
一宮分団第2部消防屯所の整備
- 平成19年度
南消防署庁舎および地域防災拠点施設の建設（平成20年度完成予定）

防災行政無線システムの整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

庶務課防災対策室

市全体事業費（計画額）：3億3,100万円

目的：

災害時等における緊急情報伝達システムを構築するとともに、合併地区で整備運用している情報連絡施設を、新市の組織体制に合わせて再構築し、全市域における防災行政無線設備として拡張整備することにより、市民に対する情報提供や避難勧告・指示を迅速に行う。

事業の概要：

- 平成18年度
市役所災害対策本部（基地局）のデジタル化整備および屋外子局13局の整備
- 平成19年度
ケーブルテレビ・コミュニティFMなど既設システムとの連携・整備
- 平成20年度以降
旧高松市消防団屯所52箇所および合併地区のデジタル化整備など

消防水利等の整備

消防局総務課

事業費（計画額）：2,500万円

目的：

住宅集中地区や高地など、消防水利に恵まれていない地域における消火活動に必要な消防水利施設として、耐震性貯水層や消火栓の設置を進め、火災時の地域住民の被害の軽減を図る。

事業の概要：

耐震性貯水槽（60 m³級）の整備

学校教育環境の整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

教育部総務課

合併地区全体事業費（計画額）：1,680万円

目的：

学校への防犯監視システム、扇風機の設置などを行い、児童・生徒にとって、安全で快適な、より良い教育環境を創出する。

事業の概要：

- 学校防犯監視システムの整備（小学校）
 - 正門等に防犯カメラ、センサーを設置
 - 職員室でアラーム音とともに、モニタ表示し、画像を録画
 - 平成20年度末までに、全小学校に整備予定
- 教室への扇風機の設置（小・中学校）
 - 平成18年度末までに全小・中学校に設置予定
- 自動体外式除細動器（AED）の設置（中学校）
 - 平成18年度末までに全中学校に設置予定

学校図書館の活性化 <まちづくり戦略プランに掲載>

学校教育課

合併地区（牟礼地区を除く）全体事業費（計画額）：2,440万円

目的：

学校図書館指導員の効果的な配置を通じ、児童・生徒の読書活動を一層推進し、健全育成を図る。

事業の概要：

- 学校図書館指導員を全小・中学校に効果的に配置し、蔵書の貸し出し、返却、児童生徒への対応、データベースの整理等を行う。

■ 学校図書館指導員の増員計画

地域	旧高松市	庵治・塩江・香川・香南・国分寺地区	牟礼地区
小・中学校数	57校	16校	4校
配置 人員	増員数	5名	6名
	増員後	23名	6名
配置基準	6時間勤務／1人1日、 児童生徒数700名以上の学校：週3日配置 児童生徒数200名から700名未満の学校：週2日配置 児童生徒数200名未満の学校：週1日配置		4時間勤務 ／1人1日、 週5日配置

○小・中学校図書館データベース用パソコンを整備

香川図書館（仮称）の整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

中央図書館

事業費（計画額）：2億6,600万円

目的：

市内に3つの図書館サービスエリア（中央、東部、西部）が形成される中で、図書館のない南部エリアに新たに香川図書館（仮称）を整備し、全域的な図書館サービスを提供する。

事業の概要：

○実施設計、施設改修、設備・家具工事、図書館システム構築、図書購入など

【整備概要】

- ・旧香川町庁舎東館の1階～4階を香川図書館（仮称）として整備
- ・1階：閉架書庫、2階：児童図書コーナー、3階：一般図書コーナー、4階：事務室・会議室・集会室
- ・蔵書数 開館時60,000冊、開館2年後80,000冊

○平成19年度当初の開館予定

移動図書館巡回サービスの実施 <まちづくり戦略プランに掲載>

中央図書館

市全体事業費（計画額）：1億5,800万円

目的：

図書館から遠隔地にあり、図書館の利用が不便な市民等に対し図書館サービスを行う。

事業の概要：

合併に伴い移動図書館車を1台（積載図書冊数3,000冊程度）増車し、3台の図書館車で市内の92ステーション（合併地区23ステーションを含む）を毎月巡回する。

(平成18年2月から実施)

○平成18年度巡回ステーション

- ・旧高松市 (70箇所)
- ・塩江地区 (3箇所) 塩江支所・上西連絡事務所・塩江小学校
- ・牟礼地区 (2箇所) 牟礼南小学校・牟礼北小学校
- ・庵治地区 (3箇所) 深間庭球場・鎌野自治会館・庵治漁業協同組合
- ・香川地区 (8箇所) 香川支所・香川総合体育館・浅野小学校・浅野公民館
大野公民館・大野小学校・川東公民館・東谷公民館
- ・香南地区 (4箇所) 香南歴史民俗郷土館・香南公民館・香南幼稚園・池西農村環境改善センター
- ・国分寺地区 (3箇所) 福家児童館・讃岐国分寺跡資料館・新居東児童館

※香川図書館(仮称)開館時に、香川町の移動図書館サービスステーション、香南町の移動図書館サービスステーションは縮小

公民館の耐震化 <まちづくり戦略プランに掲載>

社会教育課

事業費(計画額): 180万円

目的:

地域の拠点施設であり、災害時の避難所にも指定されている地区公民館のうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されたものについて、耐震診断を行い、必要な耐震対策を実施し、住民の安全確保を図る。

事業の概要:

- 浅野公民館、川東公民館の耐震診断

■耐震診断実施スケジュール

年度	コミュニティセンター・地区公民館施設の耐震診断
18	9館(林、鬼無、木太、太田、円座、東植田の各コミュニティセンター、香南、国分寺北部、国分寺南部の各公民館)
19	8館(川岡、西植田、多肥、屋島、三谷の各コミュニティセンター、牟礼(いきいきセンターを含む)、浅野、川東の各公民館)

新成人祝賀講演会の開催

社会教育課

市全体事業費(計画額): 150万円

目的:

講演を通じて、次代を担う新成人に新たな視点づくりを促し、豊かな人間形成を目指す。

事業の概要：

平成19年高松市成人式において、新成人を対象に講演を行う。

○開催日時 平成19年1月8日（月・成人の日）

○開催会場 サンポートホール高松大ホール

○参加定員 1,500人

CATVの整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

広聴広報課

市全体事業費（計画額）：2億円

目的：

地域における総合的情報通信網として、CATV網の整備および合併地区へのエリア拡大を促進し、CATVによる市政情報の提供等情報通信機能の充実を図る。

事業の概要：

○CATV関連施設整備事業に対する助成

・未整備合併地区へのエリア拡大

キーワード：CATV

光ファイバーケーブルなどを利用した特定地域対象の有線放送テレビ。自主制作を含む様々な番組を多チャンネルで放送する。ケーブルの有する大容量と双方向機能を活用し、放送と通信サービスを総合的に提供するメディアとして期待されている。(Cable Television)

電子市役所構築の推進 <まちづくり戦略プランに掲載>

情報システム課

市全体事業費（計画額）：7,200万円

目的：

国の進める電子政府構築に対応して、電子市役所の構築を推進することにより、行政事務の一層の簡素化、効率化を図るとともに、より高度な行政サービスを実現する。

事業の概要：

○平成18年度

・電子調達（CALS/EC）システム稼働（電子入札）

- ・ 戸籍総合システム稼働（現在戸籍・附票）
- ・ 財務会計システム再構築（調査検討、仕様書作成）
- ・ 生涯学習情報システム再構築（かがわ電子自治体システムへの移行）
- 平成19年度
 - ・ 戸籍総合システム稼働（除籍、改製原戸籍）
 - ・ 財務会計システム再構築（システム開発）
 - ・ 新生涯学習情報システム稼働（かがわ電子自治体システム内生涯学習施設予約部分）
- 平成20年度
 - ・ 新財務会計システム稼働（予算編成）

重点取組み事項関連事業の推進

関係課

事業費（計画額）：5億5,700万円
 （うち市全体事業費（計画額）：5億2,100万円）

事業の概要：

- 自主防災組織等の結成促進（消防局予防課）
- 防犯灯の整備促進（市民生活課）
- 交通安全施設の整備（道路課）
 - 自転車歩行者道、交差点改良、道路標識、区画線、防護柵、道路照明灯、視線誘導標、道路反射鏡、交差点案内標識などの整備
- 子どもの居場所づくりの推進（社会教育課）
 - 子どもの居場所づくり指導者の養成、のびのび子どもプラザモデル事業の実施、子どもわくわく体験支援事業の実施
- 香川地区子ども会の育成（社会教育課）
 - 校区子ども会への助成
- 香川地区子ども会事業の支援（社会教育課）
 - 子ども交流、わんぱく寺子屋、たこあげ、卓球大会
- ふれあい創作館の運営（社会教育課）
 - 世代間交流や陶芸窯での創作活動
- 不登校児の対策（教育文化研究所）
 - 南地区適応指導教室の運営
- 小学校の施設整備（教育部総務課）
 - 浅野小学校屋外附帯施設（消火管）の改修
- 障害児学級の設置（教育部総務課、学校教育課）
 - 浅野・川東小学校（2学級の新設）
- 幼稚園の整備（教育部総務課）
 - 保育室の床改修（大野）、下水道切替工事（川東）
- まなびCAN開設5年記念事業の開催（生涯学習センター）

- 町民運動会に対する助成（市民スポーツ課）
- 伝統文化の保存・継承の支援（文化振興課）
ひょうげまつり，農村歌舞伎祇園座
- 文化講演会の開催（文化振興課）
- 地区文化祭の開催（文化振興課）

④ 交流のまちづくり

香川地区は、都市近郊型農業の育成に取り組んできたが、農業従事者の減少や高齢化、農地の維持管理能力の低下などにより、生産基盤の整備、農産物の高付加価値化やブランド化、担い手の育成などが課題となっている。

また、商工業は、経済不況の長期化や郊外型店舗の立地など環境の変化への対応が迫られており、経営基盤の安定と強化や経営改革等が求められている。

このため、豊かで特色ある自然環境、農業の集積力などを活用し、独創的な高付加価値農業の確立、起業家の育成など、活力ある産業の創出を促進するとともに、これらを支える交流基盤（交通・情報通信）の整備により、位置的特性や空港など豊かな潜在力を生かした活気あふれるまちの実現を目指し、交流のまちづくりを進める。

【 交流のまちづくりとして進めていく施策の方向 】

（１）時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

- ・農業の振興
- ・工業の振興
- ・商業の振興
- ・コミュニティビジネス等の振興

（２）魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

- ・観光・交流の振興
- ・交流イベントの振興

（３）広域的な交流を育てるまちづくり

- ・地域間交流の促進
- ・国際交流の促進と人材の育成

（４）利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

- ・道路の整備
- ・都市基盤の整備

観光振興計画の策定 <まちづくり戦略プランに掲載>

観光課

市全体事業費（計画額）：370万円

目的：

市町合併による、新しい市域の地理的優位性と多様な人的・物的観光資源を最大限に活用し、地域の個性や特色を生かすとともに、観光を取り巻く環境の変化に対応した持続可能な観光振興施策を展開するため、現行の観光振興計画に替えて、新しい観光振興計画を策定する。

事業の概要：

○新しい本市観光振興計画を策定

環境の変化に対応し持続可能な観光振興を図ることができるよう、行政の過度の関与を控え、民間の自助努力を引き出していくことを基本的なコンセプトとする計画を策定（目標年次：平成29年度）

香川型水田農業振興総合対策の推進

農林水産課

市全体事業費（計画額）：1億2,800万円

目的：

国は平成19年度から、経営規模が4ha以上の認定農業者や20ha以上の集落営農などに施策を重点化・集中化し、展開しようとしている。小規模農家が大半である本市農業の現状を考慮して、農業従事者の高齢化・後継者不足等から作業の省力化・効率化を目指し、農業機械の共同利用の促進、さらには、農作業支援体制の確立による農業振興を図る。

事業の概要：

○米改革推進リーダー支援事業

売れる米づくりや水田農業の望ましい生産構造の実現を図るため、米改革推進リーダーを設置し、調整活動などを実施する。

○地域水田農業ビジョン実現総合支援事業

地域で策定された地域水田農業ビジョンの実現のために必要な条件整備に関する事業を実施する。

○麦、大豆本作化推進事業

「さぬきの夢2000」の品質向上および作付け拡大を図る。

○農作業支援システム導入促進事業

担い手の労働を補完する定植・出荷・調整作業や担い手が少ない地域での農作業受

託の実施などに必要な農業機械等の整備を行う。

認定農業者の育成・確保の推進

農林水産課

市全体事業費（計画額）：180万円

目的：

認定農業者連絡協議会を通じて、経営改善指導や遊休地等土地利用集積による規模拡大を推進する。

事業の概要：

○認定農業者の連携推進

高松市認定農業者連絡協議会を開催し、認定農業者相互の連絡を密にし、効率的かつ安定的な農業経営の改善を図る。

キーワード：認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく制度で経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、基準に適合する農業者として市町村から認定を受けた者

農作業受託組織等の育成

農林水産課

事業費（計画額）：60万円

実施主体：香川地区農業機械銀行

目的：

地域の実情を考慮した生産性の高い農作業体系を作るために、農作業の受委託の仲介斡旋を推進する。

事業の概要：

○農業機械銀行に登録された農業者の労災保険への加入および研修会等に対する支援

「高松産ごじまん品」生産・消費の促進 <まちづくり戦略プランに掲載>

農林水産課

市全体事業費（計画額）：900万円

目的：

生活者と生産者のニーズなどに対応しながら、市内農産物の需要拡大と地産地消を図り、本市農業の活性化を推進する。

事業の概要：

平成18年度において、新たに合併地区の特産品を高松産ごじまん品に選定し、「たかまつ食と農のフェスタ」等により新市域の農業のPRを図る。

○情報発信等推進事業

新ごじまん品の選定、ごじまん品リーフレットの作成、米の消費拡大等

○生産者・消費者相互理解促進事業

たかまつ食と農のフェスタの開催、ごじまん品キャラクターの利用促進等消費者と生産者の交流の推進

○生産振興等対策事業

園芸塾の開催、米粉の利用拡大・定着化、新品目の実証圃・展示圃の設置
生産マニュアルの確立、加工品の普及等による生産振興の推進

市道の整備

道路課

事業費（計画額）：1億2,600万円

目的：

香川地区における、幅員が狭く、ネットワーク化が不十分な生活道路について、路側改良などによる拡幅や待避所の設置、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図る。

事業の概要：

○市道の改良事業

・下万塚線	W = 4 m	L = 約 200 m
・引土線	W = 4 m	L = 約 200 m
・梅香井線	W = 5 m	L = 約 150 m
・大春田東線	W = 4 m	L = 約 200 m
・須賀線	W = 4 m	L = 約 170 m
・一宮川東線ほか1線	W = 7 m	L = 約 60 m

○市道の舗装事業

・道路打換舗装	L = 約 3,000 m
---------	---------------

鉄道施設の整備 <まちづくり戦略プランに掲載>

都市計画課交通政策室

市全体事業費（計画額）：5,840万円

実施主体：市、高松琴平電気鉄道㈱

目的：

自動車交通の環境問題や、高齢者、障害者等の移動に配慮し、公共交通の快適性や利便性を高め、公共交通の利用を促進するため、鉄道の新駅の設置やP & R用駐車場・駐輪場の整備を行い、合併地区も含めた市南部地域住民の通勤時間の短縮や定時性の確保などを図る。

事業の概要：

- 琴電琴平線の新駅（仮称：寺井駅）整備に対する助成（国庫補助対象事業）
- 琴電琴平線の新駅（仮称：寺井駅）のP & R用駐車場・駐輪場の整備

キーワード：P & R（パーク・アンド・ライド）

交通渋滞を避けるために、郊外の駐車場に車を置き（パーク）、そこから電車やバスに乗り換えて（ライド）、都心に入ること。公共交通機関の利用を促進し、都心部の渋滞緩和と排気ガスによる大気汚染の防止などに役立てようとするもの。

コミュニティバスの運行

都市計画課交通政策室

事業費（計画額）：3,000万円

目的：

路線バスが廃止された地区やバスが運行されていない地区において、コミュニティバス等を運行し、高齢者等交通弱者の足を確保する。

事業の概要：

- 香川町コミュニティバス（平成10年10月から運行）
- 香川町シャトルバス（平成16年12月から運行）

都市計画マスタープランの策定 <まちづくり戦略プランに掲載>

都市計画課

市全体事業費（計画額）：1,130万円

目的：

平成16年5月の線引き制度の廃止を含む新しい都市計画制度の施行や、合併による市域の拡大などを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行い、土地利用などの基本方向を明らかにし、適正な土地利用の誘導を図る都市づくりの総合的な指針とする。

事業の概要：

○都市計画マスタープランの修正

- ・アンケート調査
- ・地域別構想、全体構想の検討
- ・対象範囲：都市計画区域

■高松市都市計画区域

区 分	旧高松市	牟礼地区	香川地区	香南地区	国分寺地区	合 計
都計区域	161.95 km ²	16.48 km ²	20.36 km ²	14.72 km ²	26.25 km ²	239.76 km ²

キーワード：新しい土地利用コントロール制度

平成16年5月17日から都市計画法に基づく市街化区域・市街化調整区域を区分する制度（線引き制度）が廃止され、新しい土地利用コントロール制度が導入された。

重点取り組み事項関連事業の推進

関係課

事業費（計画額）：1億6,800万円
 （うち市全体事業費（計画額）：1億4,600万円）

事業の概要：

○観光総合パンフレット（日・英）の制作（観光課）

○中山間地域等直接支払事業（農林水産課）

中山間地域などにおける耕作放棄の発生防止のため、農業者に対し直接支払を実施

○造林事業の助成（農林水産課）

下刈、枝打、除間伐、植栽、人工造林への助成

○中小企業指導団体等の助成（商工労政課）

商工会への助成

○企業立地促進の助成（商工労政課）

○四国の道管理事業の実施（観光課）

⑤ 参加のまちづくり

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっている。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツなど、様々な分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、参加のまちづくりを進める。

【 参加のまちづくりとして進めていく施策の方向 】

- (1) 行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり
 - ・行財政運営の効率化と支所等の機能整備
- (2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
 - ・コミュニティ活動の支援
- (3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり
 - ・住民との協働の推進
 - ・情報公開の推進

合併記念各種イベントの開催<まちづくり戦略プランに掲載>

関係課

市全体事業費（計画額）：2億6,000万円

目的：

平成18年度の1年間を通じて、各種のイベントについて、「合併記念事業」として位置づけた取組みを行い、新しい市の一体感の醸成に資する。

事業の概要：

○各イベントに「合併記念」の冠をつけて実施

■合併記念各種イベント一覧表

実施月	事業名	担当課
4月	塩江さくらまつり	観光課
	さぬき高松ポンポコまつり	
4月～5月	歴史資料館収蔵品展「新たに仲間となりました」（仮称）	歴史資料館
	美術館「エミール・ガレとドーム兄弟展」	美術館
5月	フラワーフェスティバル・交通安全フェア	公園緑地課・交通安全対策課
	かがわ国際フェスタ 2006	国際交流室
	暮らしをみなおす市民のつどい	市民生活課
	保育まつり	こども未来課
	50歳以上男子ファーストピッチソフトボール大会	市民スポーツ課
5～6月	石のさとフェスティバル	文化振興課
6月	ほたるの里フォトコンテスト写真公募展	美術館
	塩江ホテルまつり	観光課
	水道週間行事	水道局
	さわやかママさんバレーボール大会	市民スポーツ課
6～7月	アーツフェスタたかまつ2006	文化振興課
7月	外国人のど自慢・お国自慢交流大会	国際交流室
	福祉のつどい	障害福祉課
	国分寺いん石20周年展（仮称）	市民文化センター
	市民遠泳大会	市民スポーツ課
7～9月	屋島山上石あかりロード（仮称）	観光課
8月	高松まつり	
	塩江温泉まつり	
	ボン・フェスティバルIN香南	
	国分寺町まつり	
	高松市子ども会フットベースボール大会	社会教育課
8～9月	牟礼石あかりロード	観光課
9月	健康まつり	保健センター
	高松市合併ふれあい展	美術館
9～11月	市民スポーツフェスティバル	市民スポーツ課
10月	音のまつり	文化振興課

実施月	事業名	担当課
10月	高松秋のまつり	観光課
	仏生山竹あかりロード	
	義経・与一合同サミット	
	グリーンフェスタ国分寺盆栽まつり	農林水産課
	ファミリーマラソン in Aji	市民スポーツ課
	合併企画展	歴史資料館
10～11月	菊池寛記念館文学展「愛の手紙」(仮称)	菊池寛記念館
11月	男女共同参画フェスティバル	女性センター
	塩江もみじまつり	観光課
	農産品まつり	農林水産課
	平和記念室収蔵品巡回展	市民文化センター
	健脚大会	市民スポーツ課
	さわやかママさんソフトボール大会	
	60歳以上男子スローピッチソフトボール大会	
	まなびCAN開設5年記念事業	生涯学習センター
	美術館コレクション展	美術館
11～1月	高松冬のまつり	観光課
12月	元気ハツラツドッジボール大会	市民スポーツ課
	国分寺町冬のまつり	観光課
1月	新成人祝賀講演会	社会教育課
	まちづくり講演会	市民生活課
2月	新春子どもフェスティバル	社会教育課
	校区別混成ソフトバレーボール大会	市民スポーツ課
	たかまつ食と農のフェスタ	農林水産課
3月	塩江温泉竹あかりのみち	観光課
通年	サンポートにぎわいづくりイベント	

※上記以外のイベントについても、随時、合併記念イベントに位置づけて実施するものとする。

合併記念市民交流・地域間交流事業の実施<まちづくり戦略プランに掲載>

企画課

市全体事業費(計画額): 1,840万円

目的:

合併後の新しい市において、速やかな地域の一体化と融合を図るため、旧高松市や合併地区のそれぞれの市民が、新しい市の各地域の特色ある施設や地域資源を知るとともに、地域性のあるまつりにおけるイベントへの参加を通じてふれあうことにより、市民の一体感を醸成することを目的として合併記念市民交流・地域間交流事業を実施する。

事業の概要:

- 一体感醸成イベントの実施

旧高松市および合併地区における比較的規模の大きい“まつり”において、まつりの会場の一面を利用し、まつりのプログラムと関連づけながら、市民の一体感を醸成するイベント（プログラム）を付加して実施する。

最初のまつりとなる「フラワーフェスティバル・交通安全フェア」において、交流事業スタートイベントを実施する。

■対象のまつりおよび開催月

名 称	地区名	開催月
フラワーフェスティバル・交通安全フェア	旧高松	5月
石のさとフェスティバル	庵治	6月
塩江ホテルまつり	塩江	6月
アーツフェスタたかまつ2006	旧高松	7月
ボン・フェスティバルIN香南	香南	8月
塩江温泉まつり	塩江	8月
牟礼石あかりロード	牟礼	9月
ひょうげまつり	香川	9月
高松秋のまつり	旧高松	10月
音のまつり	国分寺	10月

○合併記念巡回ふれあいバスツアーの運行

各地域の特色ある施設やまつりなどを巡るバスツアーを運行する。

① 実施月

6月から11月までの6か月間

② 回数と対象

③ 訪問見学場所

各地域の特色ある自然・歴史・文化・産業などに関連する施設、スポット、地域に根ざした“まつり”、休憩施設など

合併一周年記念事業の実施<まちづくり戦略プランに掲載>

企画課

市全体事業費（計画額）：160万円

目 的：

市民の企画提案により、市全域の市民参加による合併一周年を祝う記念事業を実施する。

事業の概要：

- 市民から企画提案を募集
- 市民による実行委員会で運営
- 実施時期：平成19年1月～2月ごろ

新しい総合計画の策定<まちづくり戦略プランに掲載>

企画課

市全体事業費（計画額）：1,000万円

目的：

近隣町との合併による新しい高松市の誕生に伴い、新たな市域における主体的かつ計画的なまちづくりのための根幹的指針として、新しい総合計画を策定する。

策定に当たっては、現行の総合計画や合併地区の建設計画（合併基本計画）を踏まえながら、時代の潮流や国の動向、厳しい財政環境、新しい行政課題への対応、さらには市民の意見を反映する中で、成果主義に基づいた政策評価の考え方を取り入れながら、より戦略的な計画の策定を目指す。

事業の概要：

- 平成18年度 策定要綱の制定
 - まちづくり100人委員会の設置
 - 市民意識調査の実施（合併地区）
 - 地区別まちづくり計画基礎調査の実施
 - 市民提言の募集 など
- 平成19年度 たかまつタウンミーティングの開催
 - 基本構想原案作成
 - 総合計画審議会設置・開催
 - パブリックコメントの実施
 - 基本構想の議決
 - 主要事業計画策定 など

行財政改革の推進（行財政改革計画の策定、行政評価システムの構築）

<まちづくり戦略プランに掲載>

企画課行政改革推進室

市全体事業費（計画額）：60万円

目的：

厳しい行財政環境、地方分権の進展、市町合併後の対応、少子高齢社会の到来、高度情報化の進展、市民の市政への参画意識の高まり等、本市を取り巻く状況に対応し、中核市にふさわしい行財政システムの確立を目指し、次期行財政改革計画を策定する。

また、総合計画の進行管理と行政評価を同一のシステムで行い、「計画・実施・評価・改善」の評価サイクルの確立を目指すとともに、財務会計システムとの連携および調書

作成作業の省力化・効率化を図ることにより、政策・施策・事務事業の成果を市民にわかりやすい形で評価・公表し、行政運営の透明性を向上させる。

事業の概要：

○次期行財政改革計画の策定

- ・平成18年度に、平成19年度を計画期間の始期とする次期行財政改革計画を策定

○行政評価システムの構築

- ・新たに策定する総合計画と連動させ、既の実施している事務事業評価に加え、施策評価・政策評価に発展させることにより、一体的な行政評価システムを構築する。「計画・実施・評価・改善」の評価サイクルを確立することにより、政策・施策や事務事業の成果を市民にわかりやすい形で評価・公表し、行政運営の透明性の向上を図る。

自治会組織の充実とコミュニティづくり

市民生活課

市全体事業費（計画額）：1億5,200万円

目的：

多様化する地域課題の解決に、地域の多様な人々が自らの問題として積極的にかかり、主体的に参加し、選択・決定するという、地域みずからのまちづくりを推進する。

そのため、それぞれの地域で培われてきた歴史、文化、個性などをいかし、地域活動の基盤となる自治会組織の強化を図るとともに、自治会を中心に、各種の地域団体、NPO、企業等が連携する地域コミュニティ組織の構築を促進する。

事業の概要：

- 自治会活動補助金や自治会加入・結成奨励に対する助成
- 地域コミュニティ構築の支援
- 自治会等各種団体と連携し、人材養成事業、地域ふれあい交流事業を実施

重点取組み事項関連事業の推進

関係課

事業費（計画額）：3,050万円

（うち市全体事業費（計画額）：2,900万円）

事業の概要：

- 地域審議会の開催（市民生活課）

○NPOとの協働の推進（市民生活課）

協働企画提案事業、ボランティア・市民活動センター管理運営委託など

○情報公開制度および個人情報保護制度の推進（庶務課）